

会 議 名	第4回加美町まちづくり基本条例策定委員会															
開催日時	平成27年6月9日(火) 午前10時～正午															
開催場所	加美町役場3階第1会議室															
出席委員	<p>【委員14人】</p> <table border="0"> <tr> <td>徳永 幸之 委員</td> <td>佐々木 盛雄 委員</td> <td>門真 めぐみ 委員</td> </tr> <tr> <td>古川 隆 委員</td> <td>渋谷 壽夫 委員</td> <td>高橋 庸介 委員</td> </tr> <tr> <td>近藤 義次 委員</td> <td>後藤 佐市 委員</td> <td>千葉 敬悦 委員</td> </tr> <tr> <td>細谷 紀生 委員</td> <td>竹中 要子 委員</td> <td>宮野 謙 委員</td> </tr> <tr> <td>菅原 博志 委員</td> <td>高橋 さやか 委員</td> <td></td> </tr> </table>	徳永 幸之 委員	佐々木 盛雄 委員	門真 めぐみ 委員	古川 隆 委員	渋谷 壽夫 委員	高橋 庸介 委員	近藤 義次 委員	後藤 佐市 委員	千葉 敬悦 委員	細谷 紀生 委員	竹中 要子 委員	宮野 謙 委員	菅原 博志 委員	高橋 さやか 委員	
徳永 幸之 委員	佐々木 盛雄 委員	門真 めぐみ 委員														
古川 隆 委員	渋谷 壽夫 委員	高橋 庸介 委員														
近藤 義次 委員	後藤 佐市 委員	千葉 敬悦 委員														
細谷 紀生 委員	竹中 要子 委員	宮野 謙 委員														
菅原 博志 委員	高橋 さやか 委員															
欠席委員	工藤 義也 委員、府田 政之 委員、高嶋 信子 委員、高橋 太治 委員															
事 務 局	協働のまちづくり推進課 4名 鎌田課長、尾形係長、残間主査、中川主事															
傍 聴 人																
次 第	<p>(1)開 会</p> <p>(2)あ い さ つ</p> <p>(3)議 事</p> <p>①加美町まちづくり基本条例の全体構成・骨格イメージについて</p> <p>②その他</p> <p>(4)閉 会</p>															
配布資料	<p>□次 第</p> <p>□資料 第4回加美町まちづくり基本条例策定委員会資料(事前送付)</p> <p>□資料 まちづくりワールドカフェ第2回<町民意見等のまとめ>(当日配布)</p> <p>□資料 加美町まちづくり基本条例の全体構成の主な論点(当日配布)</p>															

【会議録】

委員長	<p>【あいさつ】</p> <p>みなさん、おはようございます。足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。今日は第4回目の委員会ということになりますが、委員会としてはだいぶ間が空きましたが、その間にワールドカフェとかを開催して意見をいただいたところです。加美町のまちづくり自体はどうあるべきかとか協働のまちづくり、住民参加などについて話し合ってくださいました。いろんな意見を条例にどのように書き込んでいくのかというところの議論がこれからになります。なかなか条例として意見から文章化するの難しいところではあるのですが、まちづくりの理念とか考え方ですとか、そういうものにうまくにじませるような形で条例にできればよいのかなと思います。条例を作ることが目的ではなく、それを基に活発な協働のまちづくりになることですので、皆さんからの意見をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本日欠席されている委員ですが、工藤委員、府田委員、高嶋委員、高橋太治委員の4名から欠席の連絡が入っております。</p> <p>～配布資料の確認～</p> <p>～事務局職員の紹介～</p> <p>それでは早速議事に入りますが、議長につきましては委員会の要綱に基づきまして、委員長に議長として進行していただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>【議 事】</p> <p>(1) 加美町まちづくり基本条例の全体構成・骨格イメージについて</p> <p>加美町まちづくり基本条例の全体構成・骨格イメージについてですが、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料「第4回加美町まちづくり基本条例策定委員会資料」に基づき説明。</p>
委員長	<p>事務局から説明がありましたが、資料の3～4ページのまちづくり基本条例の全体構成・骨格イメージについて議論していただきます。これまで出た意見から事務局でまとめましたが、抜けているものとか、これまでは無かったが必要だと思うことについて意見をいただきたいのですが、本日は骨格イメージを膨らませていきたいと思います。皆さんから多くのご意見をいただきたいので2班に分かれて話し合うということですが、これまでの説明についてご質問とかあればお願いします。</p>

<p>委員長</p>	<p>～特になし～</p> <p>それでは早速グループに分かれて話し合ってくださいますが、最後に議論の結果をグループごとに簡単に説明していただきたいと思いますので、その役割はグループの委員さんが代表してお願いします。</p> <p>[グループ討議]</p> <p>A グループ</p> <p>徳永委員長(ファシリテーター)、近藤委員、菅原委員、佐々木委員(発表)、竹中委員、門真委員、千葉委員 事務局【鎌田課長、尾形係長】</p> <p>意見</p> <p>『協働』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「協働」という言葉をよく使用しているが、協働とは何かを説明する必要がある。 ● 「協働」の基本的な考え方を示す必要がある。 ● 「協働」について、町民と行政で共通の認識を持つことが必要。 ● 「協働」とは単なる役割分担ではない。 ● 「協働」を推進するにあたって、町民と行政の意識改革が必要。 <p>『まちづくり』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「まちづくり」とは何かを説明する必要がある。 ● 「まちづくり」の基本的な考え方を示す必要がある。 ● どういう「まち」にしたいのかを示す。 ● まちづくりに町民の意見が反映される「まち」。 ● 町民は「まちづくり」に主体的に参加する意識が必要。 <p>『情報共有』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報を共有するだけでいいのか。お互い(町民・行政)情報を認識する必要がある。 ● 情報を共有することが協働ではない。 ● 情報を相手(町民・行政)に伝える必要がある <p>『定義』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町民が理解できるように「協働」など用語の定義(説明)が必要。
------------	--

『町民の役割』

- 「役割」ではなく「関わり方」など他の言葉にしてはどうか。
- 自分の町を知ることが必要。
- 町民の意識をどう変えるか。その仕組み。
- 加美町に関心を持つことが必要。

『議会の役割』

- まちづくりの主体として議会は必要か。
- 開かれた議会が必要。しかし、傍聴人が少ない。関心を持つ必要がある。

『行政の役割』

- 役場内の横の連携が必要。
- 各業務の担当を案内する簡単なチラシが必要。職員も各業務の担当を把握（マニュアル等）しておく必要がある。
- 町民をたらい回ししない、ワンストップサービスの体制づくり。
- 職員の意識改革による接遇の改善。
- 役場の雰囲気づくり。
- 町民の困りごとに対応するため、職員が地域へ出向く。
- 町民と行政の間に距離がある。

『まちづくりサポーター』

- 有識者などからまちづくりに対する提案を受ける仕組みづくり。
- まちづくりに関して協力を得たり連携を図るため、有識者や町出身者などどのような人がいるのか分かる仕組みづくり。

『まちづくりへの参加の仕組み』

- 地区コミュニティ推進協議会が全地域に必要。
- 各団体等がどのような役割を持っているのか確認が必要。
- 町民もまちづくりについて提案をする。また提案できる仕組みづくり。

『その他』

- 既に条例を制定している市町村の住民の意識はどのように変わっているのか。

B グループ

高橋副委員長、古川委員(ファシリテーター)、細谷委員、渋谷委員、後藤委員、高橋(さ)委員、宮野委員(発表)
事務局【残間主査、中川主事】

意見

『条例の位置づけ』

- この条例が最高規範性を持つ。言葉として「最大限に尊重」とあるが、最高規範性を持つものが、尊重されないこともあるのか。
- 法的拘束力を持たない条例。

『基本理念』

- まちづくりへの参加が少ないのは地域のことを知らないから。地域を知る、歴史を知る、自分たちの身の回りのことを知ることで、愛着などが生まれ、若者もまちづくりに参加するようになる。
- 自然エネルギーを活用したまちづくりを進めることで、環境にやさしいふるさとづくりに繋がる。
- ふるさとは「外」（町外に暮らす人）から見たイメージ。現実にこの町に暮らす者が主体にならなければならない。
- 「協働」と言われても地域の人たちは現実感がない。
- 「協働」という言葉を知らないから皆他人事になる。
- 「協働」のパートナーを具体的に。
- 地域で求められているのは、行政区・班・近所付き合いといった昔からあるコミュニティ内での「協働（共助）」。
- まちづくりにおいて、地域コミュニティの再定義、役割を位置づける必要がある。
- 基本理念はどここの町も同じ。地域にある資源など「加美町ならでは」が加わることで、独自性が出る。

『基本原則』

- 住民の「自主性」という点についても、尊重すべき。
- 3極自立とあるが、町として一体感がなさすぎる。地域の特色を残しつつ、一体感を出すことも必要では。
- あまり一体感を出しすぎると地域のよさが見えなくなる、埋もれてしまうのでは。
- 中新田は人が集まり都市化しているが、地域の行事に若者が参加しない。農村（町から外れた地域）では、昔ながらのしきたり等が残っていて、若者からお年寄りまでみんなで様々な行事を行う。
- 地域の行事は、既存の組織を活用するといい。

『まちづくりの主体』

《議会》

- 議員がまちづくりのポジションにいない。

- (資料 P2) 議員は町民の代表者、受け皿である。「住民の役割」のところだと違和感がある。
- (資料 P2) 議会はもっと責任あるポジションにすべき。条例の制定や予算の決定など様々な権限をもっている。
- 議会の傍聴人が少ない。町民がまちづくりに関心がないから。
- 議員活動そのものに関心がない。関心があるのは選挙のときだけ。

《まちづくりサポーター》

- (資料 P2) 「主体」というポジションには異質。
- (資料 P2) そもそも町民ではない。それをここに入れていいのか。
- (資料 P2) サポーターは様々な専門性を持った外部人材。外部人材を主体とすることを町民が認めるのか？
- (資料 P2) ここに必要なのはプレイヤー。外部人材はあくまでもサポート的な立場になるのでは。
- (資料 P2) 「まちづくりサポーター」⇒「議会」にしては。

《行政》

- 課が細かすぎて (多すぎて) 担当課がわからない。課をもっと大枠に。
- 職員同士でまちづくりの情報共有を。
- 町政懇談会を地区ごとやるのは無駄では。複数回やるより、1回で多くの住民が参加できる方法でやったほうが良いと思う。
- 町政懇談会だけではないが、あらゆることにおいて行政手法の改革が必要。やり方を改めなければいけない。

《住民》

- 「住民」と協働する・・・と言っても町民はピンとこない。行政区→班→となり組など形成されているのだから、それぞれの役割を明確に。

《その他》

- (資料 P2) 地域コミュニティが抜けている。

『まちづくりの仕組み (情報発信の方法)』

- 女性・若者は出てこない、出てこれない (懇談会など)。
- 配布物が多すぎる。その割に参加者が少ないイベントも多い。もう少し情報を集約して発信しては。
- 広報とは別にテーマに沿って集約し、その都度情報を提供する。
- 広報に宣伝広告を出して収入に。
- 回覧はコミュニケーションツールの一つ。回覧を持っていったときに、近所でお話する。

	<ul style="list-style-type: none"> ●回覧を若者は見ない。 ●回覧は情報の伝達速度が遅い。重要なものでも回ってきたときにはすでに遅いということも。 ●ホームページやSNSなどの発信するツールがあるが、皆がそれを使えるわけではない。 ●情報の受け手はだれか？若者、高齢者、子育て世代、そこを考えれば、どういったツールで情報を発信すればいいのか見えてくる。 ●チラシを配布して終わりではだめ。 ●各課が担当する事業を広報する際は、情報の着地（到着時期）をちゃんと決めないと。それぞれ工夫が必要。 ●情報に公平性を持たせる。 ●町民一人ひとりが町に関心を持つような情報発信を。 ●町民も団体の活動情報を町の広報に載せてもらったら終わりではない。その情報を自分たちでどう膨らませて発信していくかが大事。 ●町民も自分で情報を入手する。ただ情報を待っているだけではだめ。 ●情報をどこまで公開するか？どこまでの情報を公開したら共有したことになるのか？情報のバランスを考える必要がある。
委員	<p>[グループ発表]</p> <p>A グループの発表</p>
委員	<p>B グループの発表</p>
委員	<p>B グループ発表の補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりサポーターというのは、他の自治体の条例にはない。 ・まちづくりにはプレイヤーとサポーターという役割があるが、加美町に関わる知的財産を有する人をどう積極的に活用していくかというところで特色を出せる。
委員長	<p>A グループ発表の補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働という言葉を一言で片づけられない。人によって認識に差があるので、そこをはっきりさせるということだったが、協働にはいろんなレベルがある。どの辺を条例に落としこんでいくか。 ・条例は作ったら終わりではなく、条例の中に見直しの規定まで入れるかどうかは別だが、いずれ見直しは必要になる。 ・条例を作った他の自治体はどうなっているのかという質問が出たので、その辺の情報も集められたらと思う。 <p>[全体のまとめ]</p>

<p>委員長</p>	<p>まとめということで、今日いただいた意見を基に次回は条文という形ではなく、方向性をブラッシュアップした形のものを示していただけたらと思うが、意見を盛り込んだ形で整理していただきたい。 皆様方からご意見はありますか。</p> <p>～特になし～</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、議事の（１）は以上としまして、（２）その他のスケジュールについて事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（２）その他 その他につきましては今後のスケジュールですが、次第に書いてありますとおりにありますので、もう少しお付き合いくださいますようお願いいたします。 事務局からは以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは以上で議事の方を終了させていただきます。</p>
<p>副委員長</p>	<p>【閉会のあいさつ】 長時間に渡りたくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。これまでブランクが空いた分、10月までタイトなスケジュールでありますけど、加美町らしい我々の想いや血の通った条例ができますようこれからもご協力をいただきますようお願い申し上げます。本日はお疲れ様でございました。</p>